

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 健一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092)263-7624
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 累計期間	第49期 第3四半期 累計期間	第48期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	14,682,270	14,208,878	21,637,023
経常利益 (千円)	1,340,094	641,940	2,608,271
四半期(当期)純利益 (千円)	850,009	348,386	1,540,579
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,963,979	3,994,889	3,988,279
発行済株式総数 (千株)	18,278	18,430	18,398
純資産額 (千円)	8,233,402	9,390,512	8,928,079
総資産額 (千円)	17,396,560	18,213,948	17,722,117
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	48.13	19.47	87.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	47.27	19.33	85.56
1株当たり配当額 (円)	3.75	3.75	10.00
自己資本比率 (%)	46.9	51.0	50.0

回次	第48期 第3四半期 会計期間	第49期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.53	3.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第48期第3四半期累計期間及び第49期第3四半期累計期間並びに第48期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行なわれておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、経済対策・金融政策の効果等から、企業業績の改善が見られるなど緩やかな回復基調が継続したものの、消費税増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みが見られました。また、新興国経済の減速への警戒感や、円安による輸入品価格の上昇による消費低迷など、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

宗教用具関連業界におきましては、近年の商品に関する低価格志向・節約志向と、生活様式や価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化の傾向に加え、駆け込み需要の反動の影響が大きく、依然として厳しい環境下におかれております。

当社はこのような情勢のなか、駆け込み需要の反動減への対策として、仏壇仏具事業・墓石事業に関して従来以上に積極的な販促活動を展開してきました。その結果、仏壇の販売数量については、辛うじて前年同期並みを確保することができたものの、墓石の販売数量は昨年の第3四半期の駆け込み需要の影響が大きく、前年同期を下回ることとなりました。また、販売単価については、下落傾向は変わらず、仏壇・墓石ともに前年同期を下回る結果となりました。その他、屋内墓苑（搬送式納骨堂）に関しては、当第3四半期累計期間中に新たに2物件の受託販売を開始し、順調に売上を伸ばしました。

これらの結果、売上高は142億8百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

また、営業利益は販売促進費の投入等による費用支出が増加したことなどにより5億6百万円（前年同期比56.6%減）となり、経常利益は6億41百万円（前年同期比52.1%減）、四半期純利益は3億48百万円（前年同期比59.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当社は、宗教用具関連事業について、「東日本」、「西日本」及び「寺社関連」を報告セグメントとしております。

東日本におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動減による影響により、低調に推移し、売上高は106億45百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

西日本におきましては、上記の影響に加え、繁忙期の天候不順もあり、売上高は26億6百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

寺社関連におきましては、屋内墓苑（搬送式納骨堂）の新規物件として当第3四半期累計期間中に、「ゆいの御廟」（東京都世田谷区）及び「新宿御苑前聖陵」（東京都新宿区）の計2物件の受託販売を開始したことにより、前年同期を大きく上回り、売上高は6億62百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

その他関連事業においては、売上高は2億95百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

（セグメント別売上高の構成比及び前年同期比増減）

セグメント の名称	区 分		前第3四半期 累 計 期 間		当第3四半期 累 計 期 間		前年同期比増減	
			金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	増減率 (%)
東日本	仏壇・仏具	店 舗 販 売	6,062	41.3	5,804	40.9	257	4.3
		企 業 提 携 販 売	1,467	10.0	1,454	10.2	12	0.9
	墓 石		3,453	23.5	3,385	23.8	68	2.0
	小 計		10,983	74.8	10,645	74.9	338	3.1
西日本	仏壇・仏具	店 舗 販 売	2,048	14.0	1,752	12.3	295	14.5
		企 業 提 携 販 売	281	1.9	276	1.9	5	1.9
	墓 石		652	4.4	577	4.1	75	11.5
	小 計		2,982	20.3	2,606	18.3	376	12.6
寺 社 関 連		442	3.0	662	4.7	219	49.6	
そ の 他		273	1.9	295	2.1	21	8.1	
合 計		14,682	100.0	14,208	100.0	473	3.2	

財政状態につきましては、当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ4億91百万円増加して、182億13百万円、負債合計は29百万円増加して、88億23百万円、純資産は4億62百万円増加して、93億90百万円となり、自己資本比率は51.0%となりました。

主な内容としては、流動資産は主に現金及び預金や受取手形及び売掛金が減少したものの、商品やその他の増加などにより、前事業年度末に比べ3億44百万円増加し、67億4百万円となりました。

固定資産は、主に繰延税金資産や営業保証金が減少したものの、投資有価証券の増加や貸倒引当金の減少などにより、前事業年度末に比べ1億46百万円増加し、115億9百万円となりました。

流動負債は、買掛金、未払法人税等及び賞与引当金の減少などにより、前事業年度末に比べ10億2百万円減少し、49億41百万円となりました。

固定負債は、退職給付引当金や役員退職慰労引当金の減少があったものの、長期借入金の増加などにより、前事業年度末に比べ10億31百万円増加し、38億81百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により、前事業年度末に比べ4億62百万円増加し、93億90百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

仏壇・墓石に対する意識の変化について

仏壇・墓石に関するお客様の嗜好は、生活様式や価値観の変化に伴って、低価格品へのシフトが一段と進んでおります。

品揃えの改善や商品開発によって対応を図っておりますが、このようなお客様の意識の変化が、当社の今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

優良な霊園・墓所の確保について

墓石売上確保のためには霊園を確保することが重要となりますが、お客様の要望は、より都心に近く立地の良い霊園を求める傾向が強くなっております。

しかし、地方自治体の霊園開発規制強化や開発業者と近隣住民とのトラブルなどにより、宗教法人による霊園の新規開発は従来に比べて困難な状況となっております。

将来に向けて、優良な霊園や墓所が充分確保できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上高の季節的変動について

当社の売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期（7月から9月まで）と、春のお彼岸を迎える第4四半期（1月から3月まで）の売上高が他の四半期に比べて高くなる傾向があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	18,430,376	18,430,376	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,430,376	18,430,376	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までのストック・オプションによる新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)	20,000	18,430,376	4,131	3,994,889	4,131	1,058,062

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,860,900	178,609	-
単元未満株式	普通株式 28,576	-	-
発行済株式総数	18,410,376	-	-
総株主の議決権	-	178,609	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町12番192号	520,900	-	520,900	2.82
計	-	520,900	-	520,900	2.82

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,468,860	2,251,115
受取手形及び売掛金	877,799	518,766
商品	2,599,850	3,195,196
繰延税金資産	168,233	64,879
その他	247,367	676,590
貸倒引当金	2,500	2,000
流動資産合計	6,359,611	6,704,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	659,533	654,543
造作(純額)	556,494	547,447
土地	1,073,669	1,203,969
リース資産(純額)	9,205	61,462
建設仮勘定	2,940	-
その他(純額)	270,588	293,848
有形固定資産合計	2,572,430	2,761,271
無形固定資産	127,760	169,562
投資その他の資産		
投資有価証券	557,616	743,223
関係会社株式	28,312	28,312
繰延税金資産	370,190	121,494
営業保証金	5,734,088	5,480,377
差入保証金	1,567,883	1,532,760
その他	1,457,943	1,572,079
貸倒引当金	1,053,720	899,680
投資その他の資産合計	8,662,314	8,578,567
固定資産合計	11,362,505	11,509,401
資産合計	17,722,117	18,213,948

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	837,799	529,643
短期借入金	500,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	2,033,723	1,926,281
リース債務	109,863	113,865
未払金	601,106	413,867
未払法人税等	540,194	-
賞与引当金	250,000	78,000
その他	1,071,473	1,279,962
流動負債合計	5,944,160	4,941,620
固定負債		
長期借入金	1,478,868	2,892,200
リース債務	190,509	250,442
退職給付引当金	327,404	109,719
役員退職慰労引当金	359,634	144,474
資産除去債務	326,490	331,307
その他	166,969	153,672
固定負債合計	2,849,877	3,881,816
負債合計	8,794,038	8,823,436
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,988,279	3,994,889
資本剰余金	1,502,783	1,509,393
利益剰余金	3,465,562	3,729,800
自己株式	171,633	171,946
株主資本合計	8,784,992	9,062,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,781	219,150
評価・換算差額等合計	78,781	219,150
新株予約権	64,305	109,225
純資産合計	8,928,079	9,390,512
負債純資産合計	17,722,117	18,213,948

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,682,270	14,208,878
売上原価	5,276,897	5,152,538
売上総利益	9,405,373	9,056,339
販売費及び一般管理費		
販売促進費	785,083	911,327
貸倒引当金繰入額	-	500
給料及び賞与	3,015,027	3,114,013
賞与引当金繰入額	80,500	78,000
退職給付費用	135,278	135,883
役員退職慰労引当金繰入額	14,348	14,899
福利厚生費	766,642	807,558
株式報酬費用	48,229	50,587
賃借料	864,273	849,221
その他	2,530,797	2,588,291
販売費及び一般管理費合計	8,240,181	8,550,282
営業利益	1,165,192	506,056
営業外収益		
受取利息	3,785	4,723
受取配当金	190,723	13,266
受取家賃	216,478	191,137
貸倒引当金戻入額	29,219	154,087
その他	37,425	48,159
営業外収益合計	477,633	411,375
営業外費用		
支払利息	73,940	48,373
賃貸費用	201,316	184,222
その他	27,473	42,895
営業外費用合計	302,730	275,492
経常利益	1,340,094	641,940
特別利益		
関係会社株式売却益	14,900	-
新株予約権戻入益	4,147	3,807
特別利益合計	19,048	3,807
特別損失		
固定資産売却損	-	4,828
投資有価証券売却損	344	-
投資有価証券評価損	-	305
特別損失合計	344	5,134
税引前四半期純利益	1,358,798	640,613
法人税、住民税及び事業税	363,717	37,821
法人税等調整額	145,072	254,404
法人税等合計	508,789	292,226
四半期純利益	850,009	348,386

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した「単一の加重平均割引率を使用する方法」(デュレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が146,552千円減少し、利益剰余金が94,672千円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

取引先の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
-	- 千円 宗教法人 勝楽寺 80,000千円 宗教法人 常光山 源覚寺 17,830

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	205,764千円	221,057千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	65,753	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	66,434	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	111,736	6.25	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	67,085	3.75	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,983,543	2,982,656	442,889	14,409,089	273,180	14,682,270	-	14,682,270
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,983,543	2,982,656	442,889	14,409,089	273,180	14,682,270	-	14,682,270
セグメント利益 又は損失()	1,362,034	180,368	167,121	1,375,282	7,192	1,368,089	202,897	1,165,192

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業であります。

2. セグメント利益の調整額 202,897千円は各セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本	西日本	寺社関連	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,645,022	2,606,254	662,421	13,913,699	295,179	14,208,878	-	14,208,878
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,645,022	2,606,254	662,421	13,913,699	295,179	14,208,878	-	14,208,878
セグメント利益 又は損失()	818,285	142,607	8,347	684,025	17,434	666,590	160,534	506,056

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業であります。

2. セグメント利益の調整額 160,534千円は各セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円13銭	19円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	850,009	348,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	850,009	348,386
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,658	17,892
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円27銭	19円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	322	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		平成26年6月20日株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権)普通株式 360,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....67,085千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....3円75銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。